

事業名 都市水環境整備事業 (人が行き交うせせらぎ遊歩道)

設計から歩道管理に至るまで沿線住民と一体となり取り組むことによって利用者等から評価の高い事業

受賞機関 新津市下水道課
事業実施期間 平成4年6月30日～平成15年3月31日
事業費 546百万円

事業等の特徴

本事業は下水道事業で住民参加等が図られる機会は少なく、その意味では先進的な取り組みといえる。そのポイントは、町内代表との協議会を設置して、計画策定時から地元を加えたことであり、その結果、植栽を自主管理し、散水等がボランティア活動として定着していること、沿道住宅においてこの植栽に合わせて裏庭を一体に整備するなどの取り組みがなされており、計画策定時から住民参加を図った効果が、地元の姿勢に現れているものである。

事業の概要と利用者等の評価

農業用水路として使われてきた金屋用水路は、生活排水の流れ込む悪臭の発生する水路となったうえ、豪雨のたびに浸水被害を受けてきた。市では、同水路を緊急に整備を要する雨水幹線(実施延長=1,640m)と位置付け、改良整備に努めてきた。その後、市域を取り巻く情勢の変化や、快適で安らぎが漂うまちづくりを推進すべく、平成3年に町内代表と行政とで「協議会」を設置した。また、災害のない安全なまちづくりと自然で美しい住環境の確保に向け、地上部を幅8m程のせせらぎ水路を併せ持つ遊歩道とする計画とした。

本路線は平成5年度から工事着手、順次供用区間を延伸し、周辺住民はもとより一般市民の憩いと交

流の場となっている。

- ・協議会で、上部にせせらぎと遊歩道を配し、下部はボックス型の地下水路とすることが提案され、地元と協議を重ね、全線にせせらぎ水路と植栽を配した具体案を作成した。
- ・各町内が自主的に植栽(花壇)管理する動きが生まれ、地元の通勤・通学者のほか、史跡、公園が連結されたことにより、来訪者やウォーキング利用者が増え、これまで希薄であった地域コミュニティを大きく拡大させた。
- ・この事業整備を機に、植栽部を庭の一部と見立て、合わせた裏庭をつくる沿道住宅も現れるなど、地域の景観づくりに大きく付与している。

また、このような都市内の事業の場合、事業側の都合が優先し、必ずしも利用者に楽しいものにならない場合がみられるが、史跡、公園等を結ぶなど、コミュニティや来訪者に配慮し、利用者増を実現している点も評価できる。

審査委員会委員の意見等

- ・平成3年以来長期を要した下水道事業であるが、同事業では例外的といって良い住民参加を得た住民本位の事業であったことが、度重なる助成制度変更を乗り越えて事業完成にこぎ着け、また、事業で完成した植栽と住民宅の庭との一体化が図られるなどの副次的効果を生み出したものと考えられ、事業手法として評価される。
- ・住民の意見を取り入れた結果、整備後に各町内が自主的に植栽する動きが生まれ、環境美化への取り組みが伺える。
- ・住民参加の少ない下水道事業の実践として、計画策定時に地元の方を参加させたことによる植栽への配慮などが評価できる。
- ・利用者促進はもとより、市民参加型で設計も含め今後は考えて欲しいことを期待する。



実施前



実施後